



磐田市イメージキャラクター しゅべり

2022年2月 No.199

総住民数 168,274人  
ブラジル人 4931人  
2021年 12月31日

## ポルトガル語版 広報いわた 2月号 (日本語)

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

### 3月11日は「家庭防災の日」

磐田市自治会連合会では、「自らの命は自ら守る」「家族の命は家族が守る」という自助の意識を高めるため、3月11日を「家庭防災の日」と定めています。

意識に勝る防災はありません。家庭にある磐田市防災ファイルと現在全戸配布している黄色のチラシを活用し、家族で話し合って次のことを確認しましょう。



#### 家族に無事を伝えよう

災害時は電話が繋がりにくくなることがあります。災害用伝言ダイヤル「171」やSNS、LINEなどを使って家族に自ら無事を発信することが大切です。どのように連絡をとりあうか家族で話し合しましょう。

#### 災害用伝言ダイヤル171とは

被災地の固定電話や携帯電話の電話番号を宛先として、安否などのメッセージを録音または再生できる無料のサービスです。局番なしの「171 (いない)」にダイヤルし、音声ガイダンスに従い録音・再生の操作をします。毎月1日と15日は無料体験利用ができます。詳しくはNTT西日本(株)ホームページをご覧ください。



#### 非常食や水を備蓄しよう

大規模地震直後は物流が停止することが予想されるため、7日分以上の非常食と水の備蓄が必要となります。

また、乳幼児や高齢者、食物アレルギーのある方がいる家庭では、ミルクや常備薬、食物アレルギー食品等の備蓄品も忘れずに備蓄しましょう。

#### 携帯トイレ(便袋)を備蓄しよう

災害時のトイレ問題は、体調不良につながります。自宅で少しでも快適な避難生活を送れるよう携帯トイレを備蓄しましょう。携帯トイレは、市内ホームセンターなどで購入できます。

問い合わせ先：地域づくり応援課(本庁舎2階) TEL：0538-37-4751 FAX：0538-32-2353

### ☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4811/Fax：0538-32-2353



## リサイクルステーションをご利用ください！

市では、家庭から出されるごみのリサイクルを推進するため、市内5地区でリサイクルステーションを開設しています。ぜひご利用ください。(無料)

なお、家庭から出たごみに限ります。店舗や事業所から出たごみはご遠慮ください。

【回収しているもの(5地区共通)】11品目

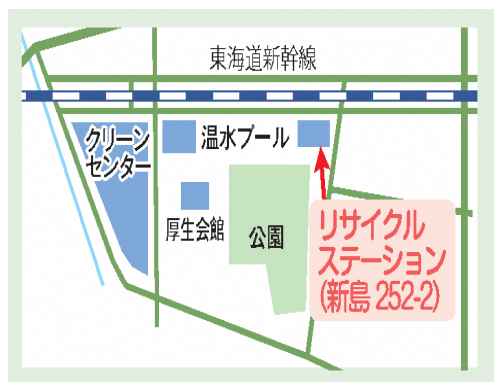
空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装(指定不燃ごみ袋に入れる)、古紙(新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック)、古着類、廃食用油(植物性油に限る)、蛍光管、乾電池、スプレー缶、使い捨てライター

地区	場所	住所	開設日時	
磐田	リサイクルステーション	新島252-2	月～金 (祝日除く)	午前8時30分 ～午後5時
			毎週日曜日	午前9時～11時
福田	福田交番西向かい	福田2483	第2日曜日	午前9時～11時
竜洋	竜洋古紙ストックヤード	平間1613-1	第3日曜日	午前9時～11時
豊岡	豊岡支所南側駐車場	下野部48	第3日曜日	午前9時～11時
豊田	磐田市防災備蓄ステーション (旧豊田支所)北側駐車場	森岡150	第4日曜日	午前9時～11時

①磐田地区のリサイクルステーション(地図)では、以下の9品目も回収し、資源化しています。

例えば、ハブラシは植木鉢に、ガラスや陶器は道路資材に生まれ変わります。

ぜひリサイクルにご協力をお願いします。



リサイクルステーション地図(磐田地区)

<p>①</p> <p>インク カートリッジ ※トナーカートリッジは対象外</p>	<p>②</p> <p>パソコン (デスクトップ・ノート)</p>	<p>③</p> <p>スマホ・携帯電話</p>	<p>④</p> <p>ハブラシ ※電動、歯間ブラシは対象外 ※汚れたものも軽く洗えば可</p>
<p>⑤</p> <p>羽毛布団 ※ダウン50%以上に限る ※品質表示欄を確認)</p>	<p>⑥</p> <p>小型充電式電池 (下記のリサイクルマークがあるもの) 解体しない</p> 	<p>⑦</p> <p>金属製品 (なべ、やかん、フライパン、一斗缶)</p>	<p>⑧</p> <p>ガラス(食器、花瓶板ガラス)</p> <p>⑨</p> <p>陶器(食器、花瓶植木鉢)</p>

## 530目指そう！『雑がみ530(ごみゼロ)スタンプラリー』開催！

ごみは皆さんの心掛けで減らすことができます。特に、お菓子の空箱やティッシュの外箱、ラップやトイレトペーパーの芯などの「雑がみ」は、普段、可燃ごみとして捨てられがちです。

雑がみもきちんと分別することで、資源としてリサイクルすることができ、ごみの減量にもつながります。「雑がみ」は紙袋などに集めて、リサイクルステーションや地域の資源回収、民間の古紙回収コンテナなどへ出しましょう。

楽しく集めてもらっちゃおう♪  
第2回  
ごみゼロ

『雑がみ530スタンプラリー』開催！

- ・期間 3月1日(火)～5月30日(月)
- ・対象 市内在住の方(世帯単位でご参加ください)
- ・会場 5地区のリサイクルステーション  
前ページ表の開設日時を参照してください

※スタンプラリーへの参加は各世帯1回限り

『雑がみ530スタンプラリー』参加用紙 ※参加用紙は取り扱わずに、このままお持ちください

月	日	枚	月	日	枚	月	日	枚
1			2			3		

持参口・枚数を各自記入

先着  
530個

スタンプ  
3つで1個  
もらえる！



持ち手が紙  
ではない場合は  
外して出す



## ▶参加方法

- ① 雑がみを紙袋に30枚以上集める
- ② 雑がみを入れた紙袋をリサイクルステーションに持参し、スタッフに渡してスタンプをもらう(スタンプは1日1つ)
- ③ スタンプが3つ集まったら、先着順でしっぺいトイレトペーパーを世帯に1個プレゼント

問い合わせ先：ごみ対策課(磐田市刑部島301) TEL：0538-37-4812 FAX：0538-36-9797

## 中学3年生向けに「こども医療費受給者証」を送付します

現在、中学3年生の方がお持ちの「こども医療費受給者証」の有効期限は令和4年3月31日(木)です。

対象の方には、新たに4月1日(金)から使用できる高校生年代用の受給者証(桃色)を3月末日までに送付しますので、差し替えをお願いします。

なお高校生年代になると、通院1回、入院1日につき500円の自己負担があります。

問い合わせ先：こども未来課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

## 障がいのある方へ各種手当

**特別児童扶養手当**

【対象】身体、知的(精神)障がい(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、療育手帳AとBの一部、または前述と同程度の障がいのある方)がある20歳未満の在宅の児童を養育している方

**障害児福祉手当**

【対象】身体、知的(精神)に重度の障がい(身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳Aの一部または前述と同程度の障がい)がある20歳未満で在宅の方

**特別障害者手当**

【対象】身体、知的(精神)に重度の障がい(①身体障害者手帳2級以上の障がい重複②身体障害者手帳2級以上の障がいと3級の障がい2つ、合計3つの障がい重複③身体障害者手帳2級以上の障がいと療育手帳A重複④、①～③と同程度の障がい)がある20歳以上で在宅の方

【その他】支給決定には原則として所定の診断書による審査判定が必要です。本人、配偶者、または扶養義務者の所得が一定額以上あると支給されません。詳しくは福祉課(iプラザ3階)へお問い合わせください。

問い合わせ先：福祉課(iプラザ3階) TEL：0538-37-4919 FAX：0538-36-1635

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）のお知らせ

## 【給付対象と手続方法】

①または②のいずれかに当てはまる方

## ① 住民税非課税世帯（対象世帯には確認書が送付されます）

令和3年12月10日時点で磐田市に住民票があり、世帯全員の令和3年度分（令和2年分所得）の住民税均等割が非課税である世帯

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

2月15日から、対象世帯に確認書を順次送付しています。世帯主の方は確認書の内容を確認し、必要事項を記入の上、確認返送締切日までに同封の返送用封筒で返送してください。

## ② 家計急変世帯（必要書類とあわせて申請してください）

令和3年度分の住民税が課税されていたが、新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、令和3年1月以降のいずれか1か月の収入額を12カ月換算した見込み額が、住民税均等割非課税世帯相当とみなされる世帯。（※世帯員全員の収入がそれぞれ住民税均等割非課税相当とみなされる必要があります。）

2月15日から申請を受け付けています。

申請書類を市ホームページから印刷または申請窓口（iプラザ3階福祉課）、各支所市民生活課及び市民相談センター（本庁舎1階）で受け取り、必要事項を記入の上、添付書類（市ホームページまたは下記コールセンターで確認）とともに9月30日までに提出してください（郵送も可）。

詳細や申請書類については、市ホームページをご覧ください。以下コールセンターへお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先（コールセンター）】

磐田市 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 専用ダイヤル

☎0538-31-5201

開設時間：9：00～17：00（令和4年4月28日まで。土・日曜日、祝日を除く）

担当課：福祉課（iプラザ3階） TEL：0538-37-2782

## 夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）

Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援・青少年育成グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp](mailto:chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp)